

## 広域計画とは

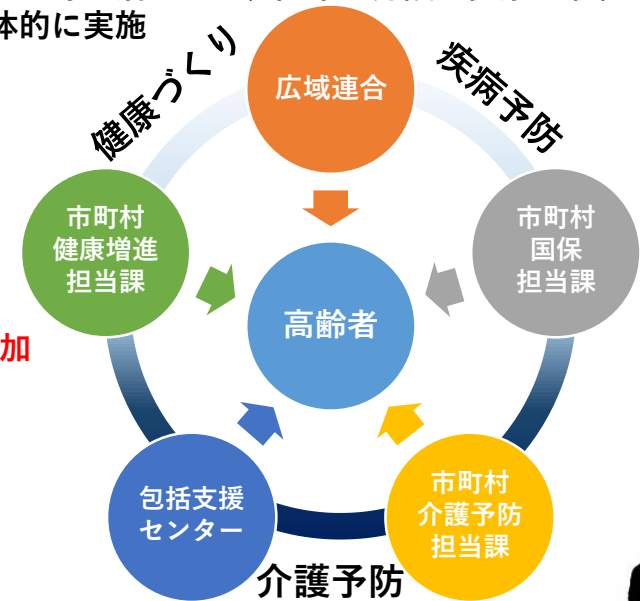
地方自治法 § 291の7、広域連合規約 § 5

- 後期高齢者医療制度の運営にあたり、事務処理の基本方針、後期連合と市町村の役割分担等を定めるもの（計画期間；平成29年度～令和3年度）

## 計画改定の概要

- 1 広域計画の趣旨
- 2 現状と課題 ※ 令和2年度から改正高確法の施行  
(保健事業の介護予防事業等との一体的実施)
- 3 広域計画の基本方針
  - (4) 保健事業に関すること  
※ 広域連合と市町村は、  
「連携して保健事業の介護予防事業等との一体的実施に取り組む」を追加
- 4 広域計画の項目
- 5 広域連合及び関係市町村が処理する事務
  - (4) 保健事業に関すること  
※ 広域連合は、「保健事業を市町村に委託することができる」を追加
- 6 広域計画の期間及び変更に関すること

データ等を活用して、医療・介護・健康の取組みを一体的に実施



「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン」（平成30年4月厚生労働省）を参考に作成

## 改定スケジュール

- 令和元年12月 素案に対する構成市町村の意見聴取
- 令和2年 1月 構成市町村担当課長会議で改定案を提示
- 令和2年 2月 広域連合議会（定例会）に提案
- 令和2年 4月 計画の施行

# 第3次広域計画の改定

～ 広域連合の取組みイメージ ～

- 医療データ等を活用して、地域の健康課題等の抽出と共有（KDBの活用を推進）
- 健康課題の解決に向けた情報・意見等の交換（保健事業ブロック会議の運営）

## データに基づく保健事業の実施を推進

広域連合



市町村



健康課題

市町村間の比較



地域間の比較



決算データ等による分析



健診・レセプトデータ等の共有



## 情報・意見交換等の場を設置運営

- 各市町村後期高齢者医療・介護保険・健康づくり担当課、保健所、国保連、広域連合との間で、情報・意見交換等を実施（平成30年度から実施）

本年度も開催



令和2年1月15日（奈良市役所）  
奈良市 大和郡山市・天理市・生駒市

令和2年1月9日（橿原市役所）  
大和高田市・橿原市・桜井市・香芝市・葛城市・宇陀市

令和2年1月8日（御所市役所）  
五條市・御所市・吉野町・大淀町・下市町・香芝市

令和2年1月7日（明日香村役場）  
川西町・田原本町・広陵町・高取町・曾爾村・御杖村・明日香村・東吉野村・山添村

令和元年12月17日（黒滝村役場）  
黒滝村・天川村・野迫川村・十津川村・下北山村・上北山村・川上村

